

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2072401017		
法人名	株式会社ふれあいの里		
事業所名	ケアセンターふれあいの里		
所在地	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14432-1		
自己評価作成日	平成22年11月7日	評価結果市町村受理日	平成23年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームで行う日常の楽しみ、余暇活動の他に、隣接のデイサービスやショートステイ・有料老人ホームへ遊びに行ったり、合同で行う体操やクラブ活動に参加して頂きます。グループホームのウッドデッキから出られる畑スペースは、余暇活動の場でもあり収穫の喜びを感じる場でもあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームから望める田園風景と遠望できる山並より季節感が得られる地にデイサービス・ショートステイ・介護付老人ホーム等に併設してグループホームふれあいの里が設置されており、運営や日常のケアサービス提供時に連携が図られ入居者等が互いに行き来して楽しく過ごされている。管理者は専門性と長年の経験を持ち合わせ併設施設の施設長を兼務して職員の指導と相談業務等に当たられている。職員全員が明るく入居者一人ひとりを尊重し決め細かいサービス提供により、入居者が生き生きとお互いに励ましあいながら穏やかに過ごされている。なお入居者の老化に伴う重度化や終末期に向けた「看取り介護の指針」を作成してチームでの支援に向け取組まれている。その折に作成される「看取り介護についての同意書」により入居者ご家族の安心と安定に繋がっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2092400023&SCD=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 医療福祉事業部		
所在地	長野県松本市巾上13-6		
訪問調査日	平成22年12月17日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に加え、事業所としての理念を掲げて活動している。共有の為に毎月の法人全体の会議では全体理念を復唱している。又、スタッフの見やすい位置に理念を掲示しており理念に基づいた実践を行っている。	母体法人理念と別に事業所独自の理念「地域と団らん・家族と団らん・和気あいあい」を作成し、管理者より部署会議のうちにホームの指針を伝えると共に、理念の共有を図り日常のケアサービスに活かされている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の行事の際には地域の方にも声をかけ、気軽にご参加頂いている。地域行事や地域のお店、美容院にも積極的に行き地域と共に暮らしていけるよう取り組んでいる。施設周辺の散歩や買い物時には気持ちの良い挨拶を心がけている。	地域の行事(文化祭に入居者の作品展示・小学校の運動会や音楽会・草競馬等)に参加したりボランティア(傾聴・散歩等)活動が得られていると共に、事業所の「ふれあい広場」を活用して地域の方々を招きパン教室や和菓子講座等を開催して、子供から高齢者まで地域の方々との相互交流を持たれ楽しまれている。なお日常的には散歩や買い物時には挨拶を交わしたりお話をされている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方対象の認知症サポーター養成講座や公開講座を行い相互交流をしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	生活の様子を写真で見させていただいたり、その日の食事やおやつを提供し意見を頂いている。運営推進会議にて話し合った内容は、スタッフ会議の中で報告し、頂いた意見をサービス向上に反映している。	運営推進会議にはご家族、地区・町関係者の出席の下、定期的開催されている。ホームの現況報告や事業所の新規事業に向けての建設工事進捗状況報告等がされている。なお利用者・ご家族・地域よりの要望や助言を得て構想が練られ、継続検討によりサービスの質の向上に活かされている	入居者の高齢化による身体状況の低下傾向が見られる中、職員のみによる災害時の避難誘導には限界と思われる。運営推進会議において地元の消防団との連携に向けた話し合いを持たれ入居者の安全な避難誘導が行われるよう期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと話し合いを持ちながら、認知症サポーター養成講座・公開講座など積極的に行なっている。	ホームの現況報告をして状況把握を頂くと共に、ホームからの相談や提案事項について話し合い助言を頂いている。なお事業所のキャラバンメイト10名を活用して認知症サポーター養成講座や公開講座(パン講座、和菓子講座等)など連携を取りながら積極的にケアサービスに取組まれている。	

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っているケースは無い。身体拘束しない事についてスタッフ会議等で確認している。身体拘束をしないケアの工夫を常に考え、拘束の無い生活を送って頂いている。鍵はかけず、自由に行動できるように支援している。	スタッフ会議の折に身体拘束について話し合い、身体拘束によって入居者が受ける身体的・精神的弊害について職員全員で理解を深め、日常的に拘束のないケアに努められている。ホームのウッドデッキは常に開放されており菜園には自由に入りができている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止教育システムの研修に参加し、職員への伝達研修を行っている。管理者が講師を務め、施設内学習会を行った。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方の受け入れを行っており、制度について学ぶ機会を持っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に辺り、契約書・重要事項説明書を丁寧に説明し都度質問を受け付ける事を伝えている。解約時は利用者・家族と話し合いの機会を設け、退去先についても一緒に考えている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会・運営推進会議の中で意見、不満、苦情を聞き取っており、運営に反映させている。事業所、市町村、国保連の苦情相談窓口を重要事項に明記している。	日頃の寄り添いのケアの中よりえられる入居者の気持ちを把握すると共に、ご家族がホームへ訪問時(面会時・家族会・運営推進会議出席時等)には日頃の暮らしぶりや心身の状況を伝えご家族より意見や要望を伺いスタッフ会議で話し合い反映されている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は施設経営会議に参加しており、スタッフ会議で出た意見を反映している。管理者は定期的な個別面接を行い、職員の意見を聞きとっている。	管理者はスタッフ会議において職員の意見や要望を聞くよう心がけると共に、年2回の個別面接を行い職員の意見表出場面を設け聞き取りをされている。なお集約された意見や要望は母体の経営会議に繋げ反映されている。	

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p>就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表者と管理者は定期的な経営検討の話し合いを行い、実績、勤務状況、給与水準、労働時間、やりがいなど、の情報を共有し職場環境の整備に努めている。キャリアパスの導入を目指し研修に参加している。</p>		
13		<p>職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>施設学習会を中心に、全職員が参加出来るように施設内での研修を行なっている。施設内での勉強会だけでなく、施設外の研修にも積極的に参加しており、研修参加職員が研修報告を兼ねた学習会を実施している。</p>		
14		<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>上伊那圏域のグループホーム相互評価事業に参加し、ネットワークづくりを行っている。地域のグループホームへ相互見学の機会を作っており、同業職員間の交流の機会を作っている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居申し込み前に必ず本人に施設に来ていただき、困っていること、不安なこと、求めていることを聞き取っている。その上で施設環境を見て頂き、提供されるサービスについて説明し、不安の軽減に努めている。施設来所時の情報は職員間で共有している。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居申し込み前に必ず施設に来ていただき、困っていること、不安なこと、求めていることを聞き取っている。その上で施設環境を見て頂き、提供されるサービスについて説明し、不安の軽減に努めている。施設来所時の情報は職員間で共有している。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談を受けた際に当事業所でのサービスが適切でないと判断した場合他事業所を勧めている。又、グループホーム以外のサービスが適切と判断した場合も他サービスの利用を勧めている。</p>		

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と共に楽しむ事を念頭に、支援する・されるにこだわらずに生活し、尊敬の念を忘れない。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来易い雰囲気作りの為に毎月の利用の様子を家族にお送りしている。 面会時に家族と共に利用者に関わる時間を積極的に作り、現在の様子を補足説明している。 ご家族の意見をケアプランに反映させている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時にそれまでの交友関係を確認し、家族以外の面会を受け入れている。	生活史の中より得られた情報(人間関係など)や、日頃の関わりより知りえた生活習慣の中より馴染みの方々を把握して、電話や暑中見舞・年賀状をだすことで、つながりを継続できるよう支援されている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支えあう事が出来るよう席の配置を工夫している。 皆で協力しながら作る作品作りを行っている。 自然にご近所付き合いが出来るよう必要時は職員がコミュニケーションの間に入り支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も利用者の状況が聞けるような関係作りを行い、必要に応じて相談に乗っている。 看取りケア終了後も運営推進会議・家族会に参加いただいたり、アンケート等協力頂き、関係を継続していた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それまでの生活スタイルを尊重しながら、ケアプランを作成している。 利用者の声を積極的に聞かせていただき、サービスに反映している。	日頃のケアの中で職員から常に声掛けをして、入居者一人ひとりの思いや意向などの把握に努められている。入居者の「つぶやき」より「もっとレクに出たいよ」等、気持ちの表出があることを伺った。	

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時に得た情報をフェイスシートにてスタッフが情報共有している。 日常のコミュニケーションから生活歴や馴染みの暮らし方等聞き出している。 それまでの生活スタイルを尊重しながら、ケアプランを作成している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月行っているケース検討会にて把握し、必要に応じてケアプランに反映している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向を十分聞き取り、事業所内・家族・関係職員とのカンファレンスで出た意見をケアプランに反映している。	入居者が地域の一員として自分らしく暮らし続けられるよう、日頃の関わりより得られた入居者の思いや希望を聞き取ると共に、ご家族の要望を伺い職員全員で話し合い介護計画書の作成に反映されている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護看護記録に情報を集約し、情報を共有している。介護日誌を活用し職員間の情報共有を図っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて、受診や外出の支援を柔軟に行っている。必要時は家族が宿泊できるようにしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア、移動図書館の訪問や、教育機関との交流、消防団との合同防災訓練等、地域と連携を図っている。		

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と電話連絡や、受診時に日常の様子を記載した情報提供書を持参し、連携を図っている。	入居者やご家族が希望している医療機関・医師による受診の支援をされている。受診にあたりご家族に情報提供書をお渡しされている。受診後医師より返書頂き関係者間の共有が計られている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと業務委託契約をし、医療との連携を図っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の様子を病院へ情報提供している。 入院中も病院と情報交換を行い、退院時にスムーズな受け入れが出来るよう努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の看取り介護の方針に準じて行う。施設での様子を情報提供し、利用者・家族・かかりつけ医と「できること・できないこと」を相談し、チームとして支援している。ターミナルケア終了後にスタッフ会議を行い、終末期の取り組みについて意識を統一している。	終末期に対するホームの対応指針「看取り介護の指針や看取り介護についての同意書」を作成して入居者、ご家族、関係者(医師・看護師・職員等)を交えホームで対応できる最大の支援方法について話し合いを重ね方針を共有してチームで連携を図りながら支援に取り組まれている。	入居者、ご家族が安心して終末期を過ごしていただくために、チームで連携を図る上で職員の力量アップ(精神的ケア等)により安心と安定した支援が行われるよう期待する。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度AEDを含めた救命救急講習への参加を義務付けている。 急変や自己発生時の対応についてのマニュアルに準じて行う。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施している。 地域の消防団と連携して消火訓練を実施し施設の構造、利用者の状態を把握して頂くのが今後の課題。	定期的に防災訓練(避難訓練等)を実施されている。近隣に民家が少ないため協力体制が得られない。	入居者には高齢化に伴い身体状況の低下傾向にあり、職員のみでの災害時の避難には限界がみられ今後地域の消防団や周辺住民との協力を得て、連携した防災訓練が必要と思われる。早期にホームの建築構造を周知していただき協力が得られるよう期待する。

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守ることの重要性を日々の関わりの中で確認している。職員がお互いに声を掛け合い不適切な声かけや対応がないよう努めている。	管理者は日頃より入居者の尊厳と権利を守ることの重要性について職員に伝え意識の向上を図り、日常の関わりの中でお互いに点検し合いプライバシーを損ねない対応に配慮されている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己選択できる事を心がけて声かけを行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室・共用スペース・併設施設を行き来しながら、利用者のこだわりを重視した自由な時間の使い方をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重した洋服選びや、理・美容の希望を聞き取るよう努めている。訪問の理・美容の利用も可能だが、希望の店に行くことが出来るよう支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	役割を持っていただきながら、利用者と職員と一緒にいる。 食事は利用者と職員が同じテーブルで同じものを食べ、話題提供をしている。 食べたいものを聞き取りながらメニューに取り入れている。	入居者の希望を取り入れながら職員が献立をつくり入居者と共に買い物をして調理の下ごしらえや配膳の役割を持って楽しまれている。なお職員が同席してテーブルを囲み会話をしながら家庭的な雰囲気の中で食されている。また菜園で収穫した季節野菜で食卓を彩られることを伺った。時には栄養士にカロリー確認を依頼されている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に献立の指導・ボリュームの画像診断を受け、バランス良く一人ひとりの状態に合わせた適切な栄養価の食事を作っている。 自由にお茶や麦茶が飲めるよう環境を整えている。 多様な食形態に対応している。		

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の指導や歯科衛生士による施設内研修を実施しながら、毎食後口腔ケアを行い利用者の状態に合わせた支援を行っている。 歯間ブラシの手伝いをしている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の状態、排泄パターンに合わせた支援を行っている。	入居者一人ひとりの排泄パターンやサインを全職員が把握し、さり気ない誘導により自立に向けた排泄支援が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養士の指導にて食物を工夫している。 便秘の予防として毎日テレビ体操をしたり、散歩をしたり体を動かす取り組みと、水分を多めに取っていただく取り組みを併用して行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴提供をしている。 時間帯は努力はしているが、希望の時間に必ずしも提供は出来ていない。 一人ひとりの要望を把握しながらタイミングに合わせて入浴していただいている。	週2～3回の入浴支援が行われている。 入居者の状態をみながら希望に沿った入浴(入浴日や入浴時間等)支援をされている。入浴を拒まれる方には時間をかけタイミングに合わせスムーズな入浴支援が行われている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの希望や、その日の状態に応じて休んで頂いている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を預かる場合は必ず処方箋を頂き、カルテに保管して情報共有している。 薬が変更された場合は介護看護記録に残し、変化の状態観察をしている。		

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中に一人ひとりの役割があり、生活の張りになっている。又、希望に応じて隣接の畑での作業や、併設施設のプログラムに参加していただき楽しんでいただけるよう努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や理美容院、隣接の畑、花畑の散歩コースに出かけ、外の空気や四季を感じていただいている。 四季折々の外出計画や、地域・家族と一緒にいくことの出来る外出を計画している。	四季折々に変化する田園風景(菜園・葡萄・りんご・栗等の果樹園)より季節を肌で感じながらの日常的な散歩や買い物を楽しまれている。入居者の希望を聞きながら諏訪湖遊覧や花見・ぶどう狩り・紅葉狩りなどにより心身の活性に取組まれている。なお近隣の大芝公園へお弁当を持ってピクニックに出かけている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身での管理は難しい方は施設で管理し、買い物の際や、自動販売機や公衆電話などで使っていただいている。 自己管理が可能な方はトラブルが起きないような支援を行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は公衆電話・施設電話にて、希望に応じて使用している。本人から季節の便りを家族に宛てて出しており、手紙の差出、受け取りは自由に行っている。FAXを使用してのやり取りも行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・匂い・光に気を配り生活感が感じられるように配慮している。歳時記には気を配っており、共有スペースの飾りつけは四季を感じる物を飾っている。 季節感のある作品作りや模様替え等、利用者と共にしている。	居間・食堂・台所が一体化しており、台所より調理している匂いが部屋一面に漂い家庭的な生活感が得られると共に部屋に続くウッドデッキの先には田園風景と山々が遠望でき、ホームに居ながら季節感が得られるよう設置されている。壁面には入居者の行事写真・手作り作品・クリスマスバージョンの切り絵が飾られ歳時記に配慮した居心地の良い空間になっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子をおいて思い思いの場所で過ごして頂いている。ウッドデッキや畑など自由に出入りができる。		

外部評価結果(ケアセンターふれあいの里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い馴染んだ家具や生活用品を持ち込んで頂いている。 箆笥やベットの位置も利用者・家族と相談して配置している。	居室は床暖房になっており心地よい室温の中に、入居者一人ひとりの使い慣れた馴染み深い思い出の品(テレビ・箆笥・衣装箱・家族写真等)を持ち込み思い思いに配置して住み心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を無くし、隣接の畑や建物内部を自由に行き来できるようにしている。 利用者の状態に合わせて目印や、表札を工夫している。		